

大分大学教育学部履修規程

平成28年4月1日制定

平成28年教育学部規程第4号

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学教育学部規程（平成28年教育学部規程第1号以下「学部規程」という。）第23条の規定により、大分大学教育学部（以下「本学部」という。）の教育課程の授業科目、履修方法等に関し必要な事項を定める。

(教育課程)

第2条 本学部の教育課程における授業科目区分は、教養教育科目及び専門教育科目とする。

2 前項の教養教育科目は、全学共通科目及び外国語科目に区分する。

3 第1項の専門教育科目は、次の各号に掲げる区分とする。

(1) 課程共通科目

(2) 初等教育教科に関する科目

(3) 基本教職に関する科目

(4) 教育展開科目

(5) 特別支援教育に関する科目

(6) 特別支援教育コース展開科目

(7) 幼稚園教諭免許に関する科目

(8) 中学校教諭免許に関する科目

(9) 自由選択科目

(10) 卒業論文に関する科目

4 前項第8号に規定する中学校教諭免許に関する科目は、中学校教諭の教職科目及び各教科の教科指導法科目並びに教科専門科目に区分する。

(卒業要件)

第3条 本学部所定の教育課程を修了するため本学部のコースごとに別表第1のとおり授業科目を履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

(授業科目及び履修方法)

第4条 教養教育科目及び専門教育科目の授業科目、履修方法等は、別表第2のとおりとする。

2 その他授業科目、履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(授業及び履修手続)

第5条 授業は、講義、演習、実験、実習（野外実習を含む。）、実技及び教育実習とする。

2 学生は、毎学期始めの所定の期日までに、その学期において履修しようとする授業科目を、指導教員が押印した受講届（所定の様式）により、学部長に届け出なければならない。この場合において、提出期限以降における受講の変更は原則として認めないものとする。

3 教養教育科目の履修手続に関し必要な事項は、別に定める。

(定期試験の受験要件)

第6条 授業回数の3分の1を超えて欠席した学生は、定期試験を受験することができない。

(追試験)

第7条 病気、忌引、就職試験その他のやむを得ない事情により、定期試験を受験できなかった者に対し、本人の願い出により追試験を許可することがある。

2 追試験を希望する者は、所定の願書にその理由に応じて医師の診断書、就職試験先の受験証明書その他の証明書を添付の上、欠席した試験日から1週間以内に学部長に願い出なければならない。

(単位の認定に係る申立て)

第8条 学部規程第12条第2項の規定により、単位の認定に係る申立てを行おうとする学生は、成績表配付日から2週間以内に申立書(所定の様式)を学部長に提出するものとする。

2 申立てに係る授業担当教員は、申立書受付日から1週間以内に、申立てに係る回答書(所定の様式)を学部長に提出するものとする。

3 学部長は、前項に規定する回答書の提出があった日から1週間以内に、当該学生に対し、申立書の回答を通知するものとする。

4 申立書への回答の通知を受けた学生は、回答内容について確認書を作成の上、学部長に提出するものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、本学部の教育課程の授業科目、履修方法等に関し必要な事項は、教授会の審議を経て別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年教育学部規程第3号)

この規程は、平成29年3月19日から施行する。

附 則(平成29年教育学部規程第4号)

この規程は、平成29年9月13日から施行する。

附 則(平成30年教育学部規程第1号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年教育学部規程第2号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（平成31年教育学部規程第3号）

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年教育学部規程第3号）

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年教育学部規程第1号）

- 1 この規程は、令和3年3月10日から施行し、この規程による改正後の大分大学教育学部履修規程の規定は、令和2年4月1日から適用する。
- 2 令和2年3月31日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年教育学部規程第2号）

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和4年教育学部規程第1号）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和4年教育学部規程第2号）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日の前日に在学している学生の専門教育科目については、改正後の大分大学教育学部履修規程第2条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和4年教育学部規程第7号）

この規程は、令和4年7月13日から施行する。

附 則（令和5年教育学部規程第2号）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法について

ては，改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

別表第1（第3条関係）

卒業に必要な最低修得単位数【学校教育教員養成課程】

科 目		コース	初等中等教育コース		特別支援教育コース
			中二	幼二	
教養教育科目	全学共通科目		15	15	15
	外国語科目		5	5	5
専門教育科目	課程共通科目		5	5	5
	初等教育教科に関する科目		10	10	5
	基本教職に関する科目		52	52	42
	教育展開科目		12	8	6
	特別支援教育に関する科目		—	—	28
	特別支援教育コース展開科目		—	—	10
	幼稚園教諭免許に関する科目		—	23	—
	中学校教諭免許に関する科目		17	—	—
	自由選択科目		2	—	2
	卒業論文に関する科目		6	6	6
計			124	124	124

注 自由選択科目とは、自由選択科目以外の専門教育科目に定められた卒業に必要な最低修得単位数を超えて自由に修得した科目のことをいう。

別表第2（第4条関係）

1 教養教育科目

(1) 全学共通科目（初等中等教育コース・特別支援教育コース 共通）

主 題	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	コ ー ス 共 通		備 考
				必 修	選 択	
導入・転換	基 礎 ゼ ミ	1	1	1	4	
	情 報 処 理 入 門	2	1	2		
	教 育 デ ー タ サ イ エ ン ス 入 門	1	1	1		
	大 分 大 学 入 門	1	1	1		
福祉・地域	地 域 の 教 育 課 題	2	3	2		
	ス ポ ー ツ 文 化 科 学	2	1	2		
文化・国際				—		
社会・経済	日 本 国 憲 法	2	1	2		
自然・科学				—		
計				11		

注1 各主題の授業科目及び名称は別に定める授業科目一覧表を参照すること。なお、年度によって名称が変更になる場合がある。

注2 全学共通科目の履修方法は、必修科目の7科目11単位のほか、全主題から選択で4単位以上を修得し、15単位修得すること。その15単位には、各主題の中に位置付けられている「大分を創る科目」を2単位以上含むこと。

注3 1・2年次の各学期に履修できる全学共通科目の限度は6単位までとする。ただし、「基礎ゼミ」、「情報処理入門」、「日本国憲法」及び「スポーツ文化科学」の科目は限度の6単位には含まないものとする。

注4 「スポーツ文化科学」はクラス分けを行う。

(2) 外国語科目（初等中等教育コース・特別支援教育コース 共通）

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	コ ー ス 共 通	備 考
				必 修	
外 国 語 科 目	総 合 英 語	1	1	2	前期
	総 合 英 語	1	1		後期
外 国 語 科 目	オ ー ラ ル イ ン グ リ ッ シ ュ	1	1	2	前期
	オ ー ラ ル イ ン グ リ ッ シ ュ	1	1		後期
	小 学 校 英 語 演 習	1	2	1	前期又は後期
計				5	

注1 外国語科目はクラス分けを行う。

注2 「総合英語」又は「オーラルイングリッシュ」の再履修において前期又は後期の単位を流用しようとする場合は、修得済の授業とは異なる教員が担当する授業を履修すること。ただし、状況により履修を認められない場合もある。

2 専門教育科目

(1) 課程共通科目

科目	授業科目	単位	対象学年	初等中等教育コース	特別支援教育コース	備考
教職共通 課題科目	人権教育論	2	1	5	5	
	生涯学習概論	2	2			
教職スキルアップ 科目	小学校におけるプログラミング教育	2	2～4			受講制限有
	学校教育におけるICT活用	2	2～4			受講制限有
	板書演習	1	2			受講制限有
教職キャリア研究 科目	教育支援実践研究Ⅰ	2	3～4			受講制限有
	教育支援実践研究Ⅱ	2	3～4			受講制限有
	教育コミュニケーション力の開発	1	3			
	大分の授業スタンダード研究	1	4			
計						5

注1 備考欄に「受講制限有」と記載された科目は、対象学年及び受講者数を制限することがある。

注2 「教育支援実践研究Ⅱ」は、3年次に「教育支援実践研究Ⅰ」を修得した者のみ履修することができる。

(2) 卒業論文に関する科目

授業科目	単位	対象学年	備考
卒業課題研究	2	4	
卒業論文	4	4	

(3) 初等教育教科に関する科目

科目	区分	授業科目	単位	対象学年	初等中等教育コース	特別支援教育コース	備考
					必修	選択	
国語	A	国語(小) (書写を含む。)	1	1	1	5	
社会		社会(小)	1	1	1		
生活		生活(小)	1	1	1		
外国語		外国語(英語)(小)	1	1	1		
算数	B	算数(小)	1	1	1		
理科		理科(小)	1	1	1		
家庭		家庭(小)	1	1	1		
音楽	C	音楽(小)	1	1	1		
図画工作		図画工作(小)	1	1	1		
体育		体育(小)	1	1	1		
計					10	5	

注 特別支援教育コースは、授業科目の区分A、B及びCのうち2区分以上から各1科目1単位以上修得すること。

(4) 基本教職に関する科目

科 目		授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	初 等 中 等 教 育 コ ー ス	特 別 支 援 教 育 コ ー ス
					必修	必修
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教 師 学	2	1	2	2
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教 育 本 質 論	2	1	2	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学Ⅰ	2	1	2	2
		発達と教育の心理学Ⅱ	2	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	現 代 社 会 と 教 育	2	2	2	2
		教 育 制 度 ・ 経 営 論	2	3	2	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特 別 支 援 教 育 論 A	1	3	1	1	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	国 語 科 指 導 法 (小)	2	2	2	14
		社 会 科 指 導 法 (小)	2	2	2	
		算 数 科 指 導 法 (小)	2	2	2	
		理 科 指 導 法 (小)	2	2	2	
		生 活 科 指 導 法 (小)	2	2	2	
		音 楽 科 指 導 法 (小)	2	2	2	
		図 画 工 作 科 指 導 法 (小)	2	2	2	
		体 育 科 指 導 法 (小)	2	2	2	
		家 庭 科 指 導 法 (小)	2	2	2	
		外 国 語 (英 語) 指 導 法 (小)	2	2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道 徳 の 指 導 法	2	2	2	2
	総合的な学習の時間の指導法	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 指 導 法	1	2	1	1
	特別活動の指導法	特 別 活 動 の 指 導 法	2	3	2	2
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) 教育の方法及び技術	教 育 課 程 ・ 方 法 論	2	2	2	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	I C T を 活 用 し た 教 育 の 理 論 と 方 法	1	1	1	1

科 目		授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	初 等 中 等 教 育 コ ー ス		特 別 支 援 教 育 コ ー ス	
					必修		必修	
道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生 徒 指 導 論 (進路指導を含む。)	2	2	2		2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教 育 相 談	2	3	2		2	
教育実践に関する科目	教育実習	教 育 実 習 (初 等) I	4	3	4		4	
		教育実習事前・事後指導(初等)	1	3	1		1	
	教職実践演習	教 職 実 践 演 習 (教 諭)	2	4	2		2	
計					5 2		4 2	

注 特別支援教育コースは、「教科及び教科の指導法に関する科目」10科目20単位のうち7科目14単位(音楽, 図画工作, 体育のうち2科目4単位以上を含むこと)修得すること。

(5) 教育展開科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	初 等 中 等 教 育 コ ー ス				特 別 支 援 教 育 コ ー ス		備 考
				中 二		幼 二		必修	選択	
				必修	選択	必修	選択			
教員養成コア 科 目	教 職 入 門 ゼ ミ	2	1	2	—	2	—	2	—	
	教 職 展 開 ゼ ミ	2	2	2	—	2	—	2	—	
	小 学 校 学 級 指 導 演 習	2	3	2	—	2	—	2	—	
課 題 科 目	小 学 校 授 業 論	2	3	2	—	2	—	—	—	
	小 学 校 教 材 研 究 I	2	3	—	—	—	—	—	—	
	小 学 校 教 材 研 究 II	2	3	—	4	—	—	—	—	
	小 学 校 教 材 研 究 III	2	3	—	—	—	—	—	—	
計				8	4	8	—	6	—	

(6) 特別支援教育に関する科目

科 目		授 業 科 目	特別支援教育コース必修		初等中等教育コース副免二種免許状(一種免許状)		備考
			単位	対象学年	単位	対象学年	
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特 別 支 援 教 育 概 論	2	1	2	3	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理・生理・病理	2	2	2	3	
		肢体不自由児の心理・生理・病理	2	2	2	3	
		病弱児の心理・生理・病理	2	3	(2)	3	
	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害児の教育と指導法(注3)	2	2	2	3	
		肢体不自由児の教育と指導法(注3)	2	3	2	3	
		病弱児の指導法(注3)	2	3	(2)	3	
		知的障害児の発達検査法(注3)	2	3	(2)	3	
	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目	知的障害者教育総論	2	1	(2)	3	
心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目							
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目	重 複 障 害 教 育 総 論	2	3	2	3	
	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	学習障害(LD)児等の心理と指導法	2	3	2	3	
		障 害 児 教 育 総 論	2	1	2	3	
心身に障害のある幼児，児童又は生徒についての教育実習		障 害 児 教 育 実 習	4	3	—	—	事前・事後指導を含む。
		障害児教育実習(副免)(注3)	—	—	3	4	
計			28		19 (27)		

注1 初等中等教育コースの学生が，特別支援学校教諭2種免許状(知的障害者領域，肢体不自由者領域)を取得する場合は，単位数が(2)と示された科目を除く8科目及び「障害児教育実習(副免)」の計19単位を修得すること。

注2 初等中等教育コースの学生が、特別支援学校教諭1種免許状（知的障害者領域，肢体不自由者領域，病弱者領域）を取得する場合は，注1で示した単位数に加えて（2）で示した単位（4科目8単位）を修得すること。

注3 「知的障害児の教育と指導法」，「肢体不自由児の教育と指導法」，「病弱児の指導法」，「知的障害児の発達検査法」及び「障害児教育実習（副免）」は，副免（卒業要件単位に含まれる単位のほか，当該教員免許取得に必要な科目の単位の修得により得られる教員免許をいう。以下同じ。）で特別支援に登録された学生のみ受講可

（7） 特別支援教育コース展開科目

科 目		授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	備 考
特別支援教育の基礎理論に関する科目		障 害 児 教 育 史	2	2	
特 別 支 援 教 育 領 域 に 関 する 科 目	心身に障害のある 幼児，児童又は生徒の 心理，生理及び病理に 関する科目	知 的 障 害 児 教 育 演 習	2	3	
	心身に障害のある 幼児，児童又は生徒の 教育課程及び指導法 に関する科目	知 的 障 害 児 の 心 理 ア セ ス メ ン ト	2	3	
		障 害 児 教 育 演 習	2	3	
免 許 状 に 定 め ら れ る こ と と な る 特 別 支 援 教 育 領 域 以 外 の 領 域 に 関 す る 科 目	心身に障害のある 幼児，児童又は生徒の 心理，生理及び病理に 関する科目 心身に障害のある 幼児，児童又は生徒の 教育課程及び指導法 に関する科目	障 害 児 研 究	2	3	
計			10		

注 特別支援教育コース展開科目の卒業要件10単位には，初等教育教科に関する科目及び基本教職に関する科目のうち，卒業要件を超えて修得した単位並びに幼稚園教諭免許に関する科目及び中学校教諭免許に関する科目を4単位まで含めることができる。

(8) 幼稚園教諭免許に関する科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得の ための単位		備 考	
				幼 二 種	幼 一 種		
領域及 び保育 内容の 指導法 に関する 科目	領域に関する専門的事項	幼 児 と 健 康	1	3	△	○	2種免許状の場合、 選択から4単位以上
		幼 児 と 人 間 関 係	1	3	△	○	
		幼 児 と 環 境	1	3	△	○	
		幼 児 と 言 葉	1	3	△	○	
		幼 児 と 表 現	1	3	△	○	
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保 育 内 容 総 論(注4)	2	2	○	○	2種免許状の場合、 選択から8単位以上
		保育の指導Ⅰ(健康)(注4)	2	3	△	○	
		保育の指導Ⅱ(人間関係)(注4)	2	3	△	○	
		保育の指導Ⅲ(環境)(注4)	2	3	△	○	
		保育の指導Ⅳ(言葉)(注4)	2	3	△	○	
		保育の指導Ⅴ(表現Ⅰ)(注4)	2	3	△	○	
道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	幼 児 教 育 方 法 論	2	2	○	○	
		幼 児 臨 床 指 導 論	2	2	○	○	
	幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	幼 児 理 解 と 教 育 相 談	2	2	○	○	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(初等)Ⅱ(注4)	3	3	○	○	事前・事後指導を含む。
免許必要単位			必修	11	28		
			選択	12			
			計	23	28		

注1 小学校教諭免許状取得のための科目のほか, 上記の幼稚園教諭免許に関する科目を修得すること。

注2 幼稚園教諭免許状に必要な教育実習5単位のうち, 2単位は教育実習(初等)Ⅰの単位をもって充てるものとする。

注3 ○は必修科目を示し, △は選択科目を示す。

注4 「保育内容総論」, 「保育の指導Ⅰ(健康)」, 「保育の指導Ⅱ(人間関係)」, 「保育の指導Ⅲ(環境)」, 「保育の指導Ⅳ(言葉)」, 「保育の指導Ⅴ(表現Ⅰ)」, 「保育の指導Ⅵ(表現Ⅱ)」及び「教育実習(初等)Ⅱ」は, 主免2(初等中等教育コースの学生が卒業要件単位に含まれる科目の単位の修得のみで取得が可能な教員免許であって, 小学校教諭1種免許に加えて, 幼稚園教諭2種免許又は中学校教諭2種免許の免許を取得すること。以下同じ。)又は副免で幼稚園に登録された学生のみ受講可

(9) 中学校教諭免許に関する科目

◆中学校教諭の教職科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得の ための単位		備 考	
				中学校	高校		
教育実 践に関 する科 目	教育実習	教育実習(中等)Ⅰ(注4)	3	3	3	3	中・高 共通
		教育実習(中等)Ⅱ(注4)	2	3	—	—	
免許必要単位					3	3	

注1 小学校教諭免許状のための「(4) 基本教職に関する科目」のほか、上記の中学校教諭の教職科目及び取得する教科の教科指導法科目並びに教科専門科目を修得すること。

注2 中学校教諭免許状に必要な教育実習5単位のうち、2単位は教育実習(初等)Ⅰの単位をもって充てるものとする。

注3 教育実習(中等)Ⅰは、教育実習事前・事後指導(中等)を含む。

注4 「教育実習(中等)Ⅰ」及び「教育実習(中等)Ⅱ」は、主免2又は副免で中学校各教科に登録された学生のみ受講可

【国語】

◆教科指導法科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語科指導法(中等)(注2)	2	2	○	○	○	
	国語科授業論(注2)	2	2	○	○	○	
	国語科授業研究(中等)Ⅰ(注2)	2	3		○	○	
	国語科授業研究(中等)Ⅱ(注2)	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注1 ○は必修科目を示す。

注2 「国語科指導法(中等)」,「国語科授業論」,「国語科授業研究(中等)Ⅰ」及び「国語科授業研究(中等)Ⅱ」は,主免2又は副免で中学校(国語)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
国 語 学	国 語 学 概 論	2	2	○	○	○	
	国 語 表 現 法	2	2	○	○	○	
国 文 学	国 文 学 概 論	2	2	○	○	○	
	国 文 学 史	2	3		△	△	
	古 典 文 学 研 究	2	3		△	△	
	古 典 文 学 演 習	2	3		△	△	
	近 代 文 学 概 論	2	2	○	○	○	
	近 代 文 学 史	2	3		△	△	
	近 代 文 学 研 究	2	3		△	△	
漢 文 学	漢 文 学 概 論	2	3	○	○	○	
書 道	書 道 概 論	2	2	○	○		
免許必要単位		必修		12	12	10	
		選択			8	10	
		計		12	20	20	

注 ○は必修科目を示し,△は選択科目を示す。

【社会】

◆教科指導法科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位		備 考
				中二種	中一種	
教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科指導法(中等)(注2)	2	2	○	○	
	社会科授業論(注2)	2	3	○	○	
	社会科授業研究(中等)Ⅰ(注2)	2	3		○	
	社会科授業研究(中等)Ⅱ(注2)	2	3		○	
免許必要単位		必修		4	8	
		選択				
		計		4	8	

注1 ○は必修科目を示す。

注2 「社会科指導法(中等)」, 「社会科授業論」, 「社会科授業研究(中等)Ⅰ」及び「社会科授業研究(中等)Ⅱ」は、主免2又は副免で中学校(社会)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位		備 考
				中二種	中一種	
日本史及び外国史	日本史概説	2	3	○	○	
	日本史特講	2	3		△	
	世界史概説	2	2	○	○	
	世界史特講	2	3		△	
	世界史演習Ⅰ	2	3		△	
	世界史演習Ⅱ	2	3		△	
地 理 学	地理学概論(地誌を含む。)	2	2	○	○	
	地理学特講	2	3		△	
	地理学実習Ⅰ	1	3		△	
	地理学実習Ⅱ	1	3		△	
政 治 学	政治学概論	2	2	○	○	
	政治学特講	2	3		△	
経 済 学	経済学概論(注1)	2	3	○	○	
哲 学 , 倫 理 学	哲学概論	2	2	○	○	
	倫理学概論	2	3		△	
免許必要単位		必修		12	12	
		選択			8	
		計		12	20	

注1 経済学部共通開設科目となる。

注2 ○は必修科目を示し、△は選択科目を示す。

【数学】

◆教科指導法科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	数学科指導法(中等)(注2)	2	2	○	○	○	
	数学科授業論(注2)	2	3	○	○	○	
	数学科授業研究(中等)Ⅰ(注2)	2	3		○	○	
	数学科授業研究(中等)Ⅱ(注2)	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注1 ○は必修科目を示す。

注2 「数学科指導法(中等)」,「数学科授業論」,「数学科授業研究(中等)Ⅰ」及び「数学科授業研究(中等)Ⅱ」は,主免2又は副免で中学校(数学)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
代 数 学	線形代数Ⅰ	2	2	○	○	○	
	線形代数Ⅱ	2	3		△	△	
	線形代数演習	2	3		△	△	
	代 数 学	2	3		△	△	
幾 何 学	幾何学Ⅰ	2	2	○	○	○	
	幾何学Ⅱ	2	3		△	△	
	幾何学Ⅲ	2	3		△	△	
解 析 学	基礎解析	2	2	○	○	○	
	基礎解析演習	2	3		△	△	
	解析学Ⅰ	2	3		△	△	
	解析学Ⅱ	2	3		△	△	
統 計 学	統計学Ⅰ(注1)	2	3	○	○	○	
	統計学Ⅱ(注1)	2	3		△	△	
コンピュータ	情報科学A(注1)	2	2	○	○	○	
免許必要単位		必修		10	10	10	
		選択			10	10	
		計		10	20	20	

注1 理工学部共通開設科目となる。

注2 ○は必修科目を示し,△は選択科目を示す。

【理科】

◆教科指導法科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	理科指導法(中等)(注2)	2	2	○	○	○	
	理科授業論(注2)	2	3	○	○	○	
	理科授業研究(中等)Ⅰ(注2)	2	3		○	○	
	理科授業研究(中等)Ⅱ(注2)	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注1 ○は必修科目を示す。

注2 「理科指導法(中等)」、「理科授業論」、「理科授業研究(中等)Ⅰ」及び「理科授業研究(中等)Ⅱ」は、主免2又は副免で中学校(理科)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
物 理 学	物理学概論	2	2	○	○	○	
	物理学特論	2	3		△	△	
	応用物理学	2	3		△	△	
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	2	○	○	○	
化 学	化学概論	2	3	○	○	○	
	無機化学	2	3		△	△	
	有機化学	2	3		△	△	
	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	2	○	○	○	
生 物 学	基礎生物学(注1)	2	2	○	○	○	
	応用生物学(注1)	2	3		△	△	
	環境生物学(注1)	2	3		△	△	
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	3	○	○	○	
地 学	地学概論	2	2	○	○	○	
	天文学	2	3		△	△	
	気象学	2	3		△	△	
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	2	○	○	○	
免許必要単位		必修		12	12	12	
		選択			8	8	
		計		12	20	20	

注1 理工学部共通開設科目となる。

注2 ○は必修科目を示し、△は選択科目を示す。

【音楽】

◆教科指導法科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	音楽科指導法(中等)(注2)	2	2	○	○	○	
	音楽科授業論(注2)	2	3	○	○	○	
	音楽科授業研究(中等)Ⅰ(注2)	2	3		○	○	
	音楽科授業研究(中等)Ⅱ(注2)	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注1 ○は必修科目を示す。

注2 「音楽科指導法(中等)」, 「音楽科授業論」, 「音楽科授業研究(中等)Ⅰ」及び「音楽科授業研究(中等)Ⅱ」は、主免2又は副免で中学校(音楽)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	2	○	○	○	
	ソルフェージュⅡ	1	3		△	△	
声 楽	声 楽 Ⅰ	1	2	○	○	○	
	声楽Ⅱ(日本の伝統的な歌唱を含む。)	1	2	○	○	○	
	声 楽 Ⅲ	1	3		△	△	
	声 楽 Ⅳ	1	3		△	△	
	合 唱 Ⅰ	1	2	○	○	○	
	合 唱 Ⅱ	1	3		△	△	
器 楽	ピ ア ノ Ⅰ	1	2	○	○	○	
	ピアノⅡ(伴奏を含む。)	1	2	○	○	○	
	ピ ア ノ Ⅲ	1	3		△	△	
	ピ ア ノ Ⅳ	1	3		△	△	
	合奏Ⅰ(和楽器を含む。)	1	3	○	○	○	
	合 奏 Ⅱ	1	4		△	△	
指 揮 法	指 揮 法 実 習	1	2	○	○	○	
音楽理論・作曲法	音楽理論・作曲法基礎 (編曲法を含む。)	2	3	○	○	○	
	作 曲 法	2	4		△	△	
	音 楽 鑑 賞 法 Ⅰ	2	3		△	△	
	音 楽 鑑 賞 法 Ⅱ	2	3		△	△	
	音 楽 史 基 礎 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	2	3	○	○	○	
	音 楽 史	2	4		△	△	
免許必要単位		必修		12	12	12	
		選択			8	8	
		計		12	20	20	

注 ○は必修科目を示し、△は選択科目を示す。

【美術】

◆教科指導法科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	美術科指導法(中等)(注2)	2	2	○	○	○	
	美術科授業論(注2)	2	3	○	○	○	
	美術科授業研究(中等)Ⅰ(注2)	2	3		○	○	
	美術科授業研究(中等)Ⅱ(注2)	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注1 ○は必修科目を示す。

注2 「美術科指導法(中等)」,「美術科授業論」,「美術科授業研究(中等)Ⅰ」及び「美術科授業研究(中等)Ⅱ」は,主免2又は副免で中学校(美術)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
絵 画	絵 画 Ⅰ	1	2	○	○	○	
	絵画Ⅱ(映像メディア表現を含む。)	1	2	○	○	○	
	絵 画 Ⅲ	1	3		△	△	
	絵 画 演 習	2	3		△	△	
	版 画 演 習	2	3		△	△	
彫 刻	彫 刻 Ⅰ	1	2	○	○	○	
	彫 刻 Ⅱ	1	2	○	○	○	
	彫 刻 Ⅲ	1	3		△	△	
	彫 刻 演 習	2	3		△	△	
デ ザ イ ン	デ ザ イ ン Ⅰ	1	2	○	○	○	
	デ ザ イ ン Ⅱ (映像メディア表現を含む。)	1	2	○	○	○	
	デ ザ イ ン Ⅲ	1	3		△	△	
	デ ザ イ ン 演 習	2	3		△	△	
工 芸	工 芸 Ⅰ	1	2	○	○	—	中免のみ
	工 芸 Ⅱ	1	3	○	○	—	
美術理論及び美術史	美 学 ・ 美 術 史 概 論	2	2	○	○	○	
	美 学 ・ 美 術 史 演 習	2	3		△	△	
	日 本 東 洋 美 術 史	2	3		△	△	
	西 洋 美 術 史	2	3		△	△	
免許必要単位		必修		10	10	8	
		選択			10	12	
		計		10	20	20	

注 ○は必修科目を示し,△は選択科目を示す。

【保健体育】

◆教科指導法科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	保健体育科指導法(中等)(注2)	2	2	○	○	○	
	保健体育科授業論(注2)	2	2	○	○	○	
	保健体育科授業研究(中等)Ⅰ(注2)	2	3		○	○	
	保健体育科授業研究(中等)Ⅱ(注2)	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注1 ○は必修科目を示す。

注2 「保健体育科指導法(中等)」, 「保健体育科授業論」, 「保健体育科授業研究(中等)Ⅰ」及び「保健体育科授業研究(中等)Ⅱ」は、主免2又は副免で中学校(保健体育)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
体 育 実 技	体育実技Ⅰ(体づくり・陸上競技)	1	2	○	○	○	
	体育実技Ⅱ(ダンス・器械運動)	1	2	○	○	○	
	体育実技Ⅲ(水泳)	1	2	○	○	○	
	体育実技Ⅳ(球技)	1	2	○	○	○	
	体育実技Ⅴ(武道:柔道)	1	2	○	○	○	
	球技(ベースボール型)	1	3		△	△	
体育原理, 体育心理学, 体育社会学, 運動学	体育方法学	2	3		△	△	
	スポーツ心理学	2	2		△	△	
	体育社会学	2	2	○	○	○	
	運動学(運動方法学を含む。)	2	2	○	○	○	
生 理 学	生理学(運動生理学を含む。)	2	2	○	○	○	
	人体解剖学	2	2		△	△	
	トレーニング科学	2	3		△	△	
衛生学及び公衆衛生学	衛生学及び公衆衛生学	2	2	○	○	○	
学校保健	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	2	3	○	○	○	
免許必要単位		必修		15	15	15	
		選択			5	5	
		計		15	20	20	

注 ○は必修科目を示し, △は選択科目を示す。

【技術】

◆教科指導法科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位		備 考
				中二種	中一種	
教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	技術科指導法(中等)(注2)	2	2	○	○	
	技術科授業論(注2)	2	3	○	○	
	技術科授業研究(中等)Ⅰ(注2)	2	3		○	
	技術科授業研究(中等)Ⅱ(注2)	2	3		○	
免許必要単位		必修		4	8	
		選択				
		計		4	8	

注1 ○は必修科目を示す。

注2 「技術科指導法(中等)」,「技術科授業論」,「技術科授業研究(中等)Ⅰ」及び「技術科授業研究(中等)Ⅱ」は,主免2又は副免で中学校(技術)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位		備 考
				中二種	中一種	
木 材 加 工	木材加工学Ⅰ (製図及び実習を含む。)	2	2	○	○	
	木材加工学Ⅱ	2	3		△	
	木材加工実習Ⅰ	1	3		△	
	木材加工実習Ⅱ	1	3		△	
金 属 加 工	金属加工学 (製図及び実習を含む。)	2	2	○	○	
	金属加工実習	1	3		△	
製 図	製 図	1	3		△	
機 械	機械工学概論(実習を含む。)	2	3	○	○	
	機械工作学	2	3		△	
	機械工学実習	1	3		△	
電 気	電気工学(実習を含む。)	2	3	○	○	
	電子工学(実習を含む。)	2	3		△	
栽 培	栽培学(実習を含む。)	2	2	○	○	
	栽培学実習	1	3		△	
情報とコンピュータ	情報とコンピュータ (実習を含む。)	2	2	○	○	
	インターネット演習	2	3		△	
	技術科プログラミング演習	2	3		△	
免許必要単位		必修		12	12	
		選択			8	
		計		12	20	

注 ○は必修科目を示し,△は選択科目を示す。

【家庭】

◆教科指導法科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	家庭科指導法(中等)(注2)	2	2	○	○	○	
	家庭科授業論(注2)	2	3	○	○	○	
	家庭科授業研究(中等)Ⅰ(注2)	2	3		○	○	
	家庭科授業研究(中等)Ⅱ(注2)	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注1 ○は必修科目を示す。

注2 「家庭科指導法(中等)」,「家庭科授業論」,「家庭科授業研究(中等)Ⅰ」及び「家庭科授業研究(中等)Ⅱ」は,主免2又は副免で中学校(家庭)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
家庭経営学	家庭経営学 (家庭経済学及び家族関係学を含む。)	2	2	○	○	○	
	消費者教育	2	3		△	△	
	家族関係学	2	3		△	△	
被服学	被服学Ⅰ(被服製作実習を含む。)	2	2	○	○	○	
	被服学Ⅱ	2	3		△	△	
食物学	食物学 (栄養学,食品学及び調理実習を含む。)	2	2	○	○	○	
	食品栄養学	2	3		△	△	
	調理学	2	3		△	△	
住居学	住居学Ⅰ(製図を含む。)	2	3	○	○	○	
	住居学Ⅱ	2	3		△	△	
保育学	保育学Ⅰ (実習及び家庭看護を含む。)	2	2	○	○	○	
	保育学Ⅱ	2	3		△	△	
家庭電気・機械 及び情報処理	家庭電気・機械	2	3			○	高免のみ
	情報処理演習	2	3			○	
免許必要単位		必修		10	10	14	
		選択			10	6	
		計		10	20	20	

注 ○は必修科目を示し,△は選択科目を示す。

【英語】

◆教科指導法科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語科指導法(中等)(注2)	2	2	○	○	○	
	英語科授業論(注2)	2	3	○	○	○	
	英語科授業研究(中等)Ⅰ(注2)	2	3		○	○	
	英語科授業研究(中等)Ⅱ(注2)	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注1 ○は必修科目を示す。

注2 「英語科指導法(中等)」、「英語科授業論」、「英語科授業研究(中等)Ⅰ」及び「英語科授業研究(中等)Ⅱ」は、主免2又は副免で中学校(英語)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科 目	授 業 科 目	単 位	対 象 学 年	免許取得のための単位			備 考
				中二種	中一種	高一種	
英 語 学	英 語 学 Ⅰ	2	2	○	○	○	
	英 語 学 Ⅱ	2	3		△	△	
	学 習 英 文 法	2	2	○	○	○	
	意 味 論 研 究	2	3		△	△	
	英 語 の 心 理 言 語 学	2	3		△	△	
英 語 文 学	英 語 の 言 語 文 化	2	2	○	○	○	
英語コミュニケーション	コミュニケーション英語Ⅰ	2	2	○	○	○	
	コミュニケーション英語Ⅱ	2	3		△	△	
	コミュニケーション英語Ⅲ	2	3		△	△	
	英 作 文	2	3		△	△	
異文化理解	異文化理解と英語教育	2	3	○	○	○	
免許必要単位		必修		10	10	10	
		選択			10	10	
		計		10	20	20	

注 ○は必修科目を示し、△は選択科目を示す。